

第6回 松原市教育振興基本計画策定委員会 会議録

- 1 日時 令和2年2月4日（火） 午後7時00分から
- 2 場所 松原市役所8階 大会議室B
- 3 出席委員
 - (1) 委員
西井委員（委員長）、若槻委員（副委員長）、西田委員、川端委員、井上委員、恵我委員、田中委員、瀧澤委員、森委員、伊藤委員
 - (2) 事務局及び関係者
横田学校教育部長、坂野市民協働部長、
浦井教育総務部次長、小川教育総務部副理事兼学校給食課長、岡林学校教育部次長、
北野市民協働部次長、田中子ども未来室長
田中教育総務課長、芝田文化財課長、幸教職員課長、森教育推進課長、道屋教育センター長、
前崎地域教育課長、
谷口教育政策課長補佐、宮本教育政策係
 - (3) 策定支援事業者
株式会社 関西計画技術研究所
- 4 次第
 1. 開会
 2. 議案
 - (1) 松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（案）について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
 3. 閉会

5 議事

1. 開会

委員長 それでは、定刻を過ぎましたので、松原市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきます。皆様、本日はご出席いただきありがとうございます。瀧澤委員がまだのようですが、全委員ご出席ということで始めさせていただきます。

先週の続きとなります。前回の会議で配布された資料はお持ちでしょうか。資料 23 から資料 30 までが前回配布された資料になります。特に、資料 23 と資料 27、そして資料 30 の 3 つが今回も必要になります。残りの資料は、必要に応じて閲覧いただけたらと思います。A 3 の資料 27 については、先週時間が無くて、今日に回すことになっていました。

事務局 資料 30 については、本日配付させていただいております。差し替えばかりで申し訳ありませんが、こちらをご覧くださいければと思います。

委員長 差し替え分について、何が変わったかというのはまた後で説明していただけたらと思います。それから資料 31 も机に置いていただいているのですね。

事務局 はい。次第と一緒に置いております。

委員長 次第と一緒に、資料の 31 も机上にあるようです。確認いただけましたでしょうか。では、次第に沿って進めていきたいと思います。議案（1）「松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（案）について」を議題とさせていただきます。

2. 議案

（1）松原市教育振興基本計画（後期計画）素案（案）について

委員長 前回の内容の差し替えについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、前回の委員会の内容についてご説明させていただきます。はじめに、教育大綱の修正についてでございます。全体としまして、現在の社会情勢を踏まえたものとするように修正いたしました。

まず、計画期間を令和 5 年度末まで延長いたしました。内容につきましては、はじめに関する項目を追加いたしました。また、インターナショナルセーフスクールの分かりやすい表現にいたしました。さらに、学校園施設の適切な維持管理の項目、児童虐待を見逃さない地域コミュニティの充実を追加いたしました。以上が教育大綱についての変更点でございます。

次に、教育振興基本計画素案（案）についてでございますが、市民に分かりやすいようにと、施策を一目で見られる一覧表にし、表紙をめくった見開きに掲載いたしました。これによりまして、表紙からめくって全体像をお示しし、詳しく読みたいと思われる方は本編、資料編へと読み進められるように工夫いたしました。このように、章立ての変更と、部分的に資料編に回させていただくように変更したものでございます。

次に、計画期間も大綱と合わせて令和2年度から令和5年度の期間といたしました。計画の本編についてですが、小中学校9か年の一貫した教育の推進、プログラミング教育について追加で記載いたしました。外国語指導助手等を積極的に活用する一文を追加し、また大阪北部地震によるブロック塀の倒壊を踏まえた課題、学校の庇落下についても記載いたしました。

また、主な取組みに学校施設の点検・整備を追加しております。指定管理者による新図書館運営が始まることから、主な取組みに新図書館によるサービスの充実を追加修正いたしました。

次に成果指標の変更をいたしました。資料編の19ページから24ページの現状値について、平成30年途中の状況であったものを平成30年度の確定値に置き換えました。本編の現状値についても同じく修正を行いました。

以上を前回ご説明させていただき、委員の皆様から「『9年間の一貫した教育の推進』について、タイトルが『学校園づくり』となっているのに、9年間では幼稚園は入っていないのではないか」、また「『幼保連携型認定こども園』と表記されているものがあるが、整合性は保たれていますか」というご意見をいただきまして、検討させていただいているところでございます。

前回の策定委員会の日に松原市内での殴打事件があり、学校への危機管理についてもご質問いただき、松原市の取り組みの状況を説明し、委員から当日の状況といたしまして、見守り隊や青色パトロールの車による巡回、市内の放送、防犯協会との連携、町会との連携など、地域とのつながりが多いことをお話いただきました。

次に、1月17日の議員説明会での意見につきましてご報告させていただきました。内容についてですが、事務局側で修正を検討しておりますのが、「トイレの整備率」「トイレの洋式化」「防災教育」「安全管理人の配置」「性的マイノリティ」「外国籍の子ども・人への対応」「学校における働き方改革の推進」これは、クラブ活動等についてですね。あと、「こども110番の家にかかる登録件数」「新図書館サービスの拡充」というような意見をいただいて、9点の修正を考えているところです。

基本的な方針の部分については大綱の抜き出しですので、素案のままで修正なしとさせていただいて、また、エアコンについても現在の状況を説明させていただき、修正無しとさせていただいたところです。以上で前回の内容についてのご説明とさせていただきます。

委員長

以上が、議論をして意見をいただいた部分だということです。委員から出されたご意見については、今、まだ検討中であるということです。一週間後でしたので、まだ盛り込めていないということです。また、どう盛り込むかというのを最後にしようかと思えます。それから後は、議員さんからの意見についても、事務局のほうで盛り込んでいくという報告がありました。

では、そこを受けて本日はその続きとなります。資料 27 が前回、手付かずでしたので、その資料 27 の「教育振興基本計画成果指標一覧」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

成果指標一覧についてご説明させていただきます。この一覧表につきましては 1 月 17 日開催の議員説明会において、目標値の算出根拠、水準を明確にすべきではないかというご意見を踏まえて作成したものです。作成にあたっては目標値に設定した根拠、主な取組み、目標値のねらいという 3 点、色付きになっている部分を記載いたしました。

まず、目標値を設定した根拠については、なぜこの数値なのかということについて、用いた数値の出典や計算式等を明記しております。

次に、主な取組みにつきましては、目標達成度に応じた後期計画における主な取組みのページと取組みの番号を記載しました。

目標値のねらいにつきましては、最終的な目標とするものを「理想」、現状値から上積みを図るべきものを「現実」、最低限確保すべき数値のものを「必要数」としまして、目標値のねらいを表記しております。

目標値の設定の仕方につきましては、項目ごとに違いがあります。それぞれの目標値のねらいがどのようなものなのかを右から 2 行目「理想」「現実」「必要数」として表しております。

例えば、資料 27 の真ん中あたり、13 行目の指標 C-6 「児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合」につきましては、資料 23 の計画素案の資料編 21 ページにも記載されている通り、ここ数年は毎年 100% を達成しているところですが、これからもこれは必ず 100% であるべきとの考えから「理想」という表記をしているものです。

次に、資料 27 の 3 行目、指標 A-3 「読書が好きな児童・生徒の割合」は資料 23、計画素案の資料編の 19 ページをご覧くださいでしょうか。これは 100% であることが理想と思われれます。実際の現状値の数値は 77.1% と 100% と離れていますが、年次計画を立てて上げていこうとしておりますので、先ほどの 3 行目の真ん中「R5 (目標)」というところですが、R5 年度時点での目標を 82% ととし、表の右から 2 つめ、目標値のねらいのところを「現実」という形で表記させていただいております。目標値で国平均等を用いたものについても、実際の現状を踏まえるべきとの考えから「現実」という形にさせていただいております。

最後に、目標達成に向けた取組みや事業等の実施において、最低限必要な数値を

用いたものについては「必要数」という形で表記させていただいております。

指標の全てを「理想」とする方法もあるかと思いますが、4年間の計画期間にどれだけ目標値に近づけることができるか、実現できるよう計画的に進めるということが大事だと考えております。

次に、成果指標の追加、または修正を考えている項目について説明いたします。資料30をご覧くださいませ。指標C-2「トイレ洋式化率」につきましては、前回の策定委員会におきましても言葉として分かりにくいというご意見を頂戴し、「整備率」という部分を「改修率」と修正していきたいということは前回ご説明しましたが、新たに「トイレ洋式化率」について、追加の指標を作ってはどうかと考えたものでございます。

次に、指標E-2「こども110番の家にかかる登録件数」につきましては、実際に110番の家に登録しているが、病気であるとか、留守がちであるという何らかの理由で実際には機能していない家等もあることが考えられます。事業所などの登録を増やしてはどうかとの議会からの意見もあり、指標の変更を考えたものでございます。

以上、成果指標一覧の説明につきましては以上でございます。補足をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

あちこち見ましても分かりづらいので、資料27で私たちが後期計画で指標設定をした理由を交えながらご説明させていただきたいと思っております。

資料27の一番上、学力向上の取組みについて、指標A-1が一番上でございます。全国学力・学習状況調査の平均点で、前期計画の取組みが子どもたちに響いたかどうか、学校の取組みが子どもたちに届いたかどうかを検証しようとした。前期計画では、大阪府平均を超えるということを設定していたものでございます。前期計画を策定する前の平成27年、小学生では大阪府の子どもたちよりもさらに1.5問、間違いが多かったんです。ところが、平成30年度の結果、前期計画策定前は大阪府の子どもたちよりも小学生1.5問、間違いが多かったのですが、取組みを進める中で平成30年度の結果は大阪府の平均よりも0.2問だけ間違いが多い。ほぼ大阪府と同じ状況になりました。中学生はというと、全国調査の結果、大阪府の子どもたちよりも約5問、間違いが多かったのが、この前期計画に基づいて取り組んだ結果、大阪府の子どもたちよりも3問間違いが多い、要は5問間違いが3問間違いに少し改善されたということです。

前期計画策定前よりも取組みによって改善されましたし、小学生が大阪府の子どもたちと平均点でみられる学力についてはほぼ同じとなりましたので、後期計画においては左から6列目の「R5(目標)」には「全国平均」と書いています。子どもたちの伸びは見られましたので、私たちの学力向上の取組みは確実に子どもたちに届いていると確信し、目標値を「府平均」から「全国平均」に上げたものです。

そのように、私たちは後期計画の目標値を設定しています。上から4行目の指標

A-4をご覧ください。これはどのような指標なのかという点、全国調査の中でアンケート調査があるのです。分かりやすく言うと「あなたは家で30分以上勉強していますか」という質問項目です。松原の子どもたちは大阪府も全国も下回っていました。ですので、私たちは30分以上勉強すると答えている子どもたちを増やそうという取り組みをしました。その結果、松原市の子どもたちは前期計画を作る前、取り組み以前と比べて、30分以上勉強をする松原の小学生は8.4ポイント増えました。全国の子どもたちは2.2ポイントの伸びです。その子どもたちを上回って松原の子どもたちは8.4ポイントです。ですので、私たちはこの取り組みは子どもたちに届いたんだということを確認することができました。どういう取り組みだったかと言うと、家庭学習を中学校区で中間テスト、期末テストの期間に小学校も勉強しようよという取り組みをやっておられる校区もありますし、家庭学習の手引きをつかって子どもたちに自主学習が大事ですよと取り組んだ学校もあります。学校の実情に応じて様々取り組んだ結果、30分以上勉強をする子の割合が伸びたんだというふうに私たちは分析をしました。中学生は実は策定前と同じ数値でした。全国の中学生は1.2ポイント伸びていましたが、松原市の中学生は0.0ポイント、全く伸びていませんでした。中学生は課題を残していると考えました。小学生は伸びただけで中学生に課題があるので、前期計画のまま目標値は「全国平均」を目指そうと思っております。

そういうふうになると、豊かでたくましい人間性の育みの指標B-2について、学校の決まりを守る子どもたちを増やそうと前期計画で頑張っておりました。先生が決まりを守るように口をすっぱく言うだけではなく、子どもたちだけで決まりを守ろうと呼びかけあったり、何のための決まりなのかをもう一度考え直したり、そういう取り組みを各学校で進めていただきました。その結果、「決まりを守る」と答えた子どもたちについて平成27年と30年を比べると、全国の子どもたちは1.6ポイント減りましたが、松原の子どもたちは1ポイント増えております。取り組みが子どもたちに届いているなということを確認しています。中学生でいうと、「決まりを守る」と答えた子どもたちは平成27年から平成30年を比較すると、1.5ポイント増えております。全国の子どもたちでいうと、中学生は0.7ポイント増えています。「決まりを守る」と答えた子どもたちは全国より少ないですが、やはり松原の子どもたちは全国よりも伸びたということから、中学校区で生徒会や児童会が中心になって取り組んだ取り組みが子どもたちに響いたんだということを確認することができました。状況でいいますと、「決まりを守る」子どもの割合の目標値「全国平均」は未達成でございましたが、伸び率でいうと全国を上回って伸びているので、このまま引き続き「全国平均」をめざして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

上から7行目、指標B-3「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合」ですが、これについても平成27年、平成30年と比較して、松原の小学生は1.6ポイント伸びています。全国の小学生は0.6ポイントの伸びで

すので、全国を上回って伸びています。中学生は1.8ポイントの伸び、全国の中学生も1.8ポイントの伸びになっています。目標値を「全国平均」としたいところですが、いじめを絶対に許してはならないと思う子どもの割合は命に関わる問題なので、やはり100%を目指したいと考えております。前期計画で未達成ではございますが、後期計画でもこの理想を求めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

すべての指標についてご説明させていただきたいところですが、時間に限りがございますので、説明をここまでとさせていただきたいと思っております。もし指標の設定に関して質問があればできるだけお答えしたいと思いますので、もしご質問があればどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。では、委員の皆様方、先ほどの振り返りでの確認、質問、そして今の事務局からの説明の指標一覧についてのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員 この間、何度か日程が合わなくて出席できていないのですが、この一覧はどこに載るのですか。この指標はそれぞれに分散して載るのですか。数字や文言はこちらに変わるということですか。

事務局 そうですね、本編のほうにもございますし、その根拠等を詳しく示させていただくということで、作らせていただきました。

委員 これは最終的に全て公表するのですか。

事務局 本編というか、冊子等に掲載するのかはまだ検討中なのですが、一応、ホームページなどで公表するという予定にはしております。

委員 「理想」「現実」「必要数」というのは、最近出たものですか。

事務局 前回の議員説明の中で、「この指標がどういうふうに出されているものなのかというところが、この素案だけでは分かりにくい」というお話がございまして、その内容について、こちらのほうで指標一覧を作らせていただき、出させていたいでございます。

先ほどの、公表するかどうかというところですが、この表自体ではなく、もう少し改良を加えさせていただいたものを市民の皆様方も見られるようにとは考えていきたいと思っておりますが、どのような出し方をさせていただくかは、今、事務局の中でも協議をさせていただいております。

委員 この「理想」「現実」「必要数」という区別の仕方は、他でやられているかは知らないですが、意味がよく分かりません。

委員長 何を意味するのか、説明をお願いしますか。

事務局 これは、言えば目標達成はこの4年の取り組みの中でおそらく達成が可能だろうから、この取り組みを続けていくという目標数設定を「現実的なもの」だと仮に考えましょう。そして、少し手が届きにくいかもしれないけれども、やはりそこは目指すべきもの、例えば「いじめは許してはならないと思う子どもたち」を100%するというのは、少し現実的ではないかも知れないけど、そこは目指して行きましょうというものを、仮に「理想を目指した」目標設定にしましょう。もう一つは、ここまでは必ずやらないといけない、この期間にはここまでは必ず達成しなければならないものを、「必要」という形での目標設定とすると。3つに分類するとどこに当てはまるかという議論の中で、仮に作ってみたということです。

設定の仕方は、取り組みの内容やカテゴリによって目標値の設定が違ってくるということでしたので、こういう整理をしてみたら市民にできるだけ、実はこうだったのだという説明が届くかなと考えて作ったのですが、なかなか伝わりづらいようなところもあるかと思しますので、そういった点もご意見をいただければと思っております。

委員 おっしゃる理由は分かったのですが、このような区別が必要なのかなというのが素直な感想です。「こうだから」と言い出したら切りがないというか、お持ちになっておられてもいいかも知れませんが、どこで出すかというのは考えたほうがいいです。

細かい話ですが、1行目の指標A-1について、国語A、Bと書いていますが、これは無いですね。

事務局 これは、無くなりました。小学校は国語、算数のみでございますので、訂正させていただきます。

委員 この考え方ですが、教科を合わせて上か下かというふうにするのではなく、本当は教科ごとに計るべき性質が全然違うと思います。仮に国語がすごく良くて、算数は悪かったけど、平均でしたということで、その逆もあるのでちょっと複雑になるかも知れないけど、国語と算数はそれぞれ別のほうがいいのかなと思いました。

このテストの正答率に関しては毎年、問題の難易度が違うので全国と比べないと仕方ないと思いますが、他の、特に指標Bの辺りは全国を基準にされているの

ですが、必ずしも全国を基準にするだけではなく、今よりも何%上という考え方もあるかなとは思いますが。実際、全国も上がったたり下がったりしている数字もありますので、どちらを取られるかだと思いますが。

あと、A-1の目標は「平均以上」と書いてあって、A-4は「平均」ですが、A-4は「平均以下」ということですか。

事務局 申し訳ありません。1行目のA-1ですが、「全国平均以上」と書いてある「以上」は間違いです。すみません。「全国平均」です。

委員 以上です。

事務局 ありがとうございます。教科ごとにどうするかということについて、今までの前期計画では、各教科でどうかというよりも、私たちの授業内容の取り組みがより子どもたちに分かりやすい授業をつくっていくための研究であったり、活動であったり、私たちの取り組み自身が子どもたちに本当に届いたかどうか、ということが見たかったので、あまり教科にはこだわらず、取り組みの検証のために比較してきたものです。ですので、これを後期計画でどうするかということは、引き取らせていただいて、検討させていただきたいと考えております。

あと、指標Bのほうがなぜ全国平均なのかということですが、やはり比較をするもの、松原の子が伸びているのか、まだ伸びしろがあるのかとか、よく頑張っているのかということと比較するために、それを見て取り組みの検証を行うために、全国と比較をしよう。全国を越えることが最終目的ではなくて、松原の子どもたちがどんな取り組みで伸びたのかということを検証するための軸として設定しておりますので、そういう意味で全国と比較しながら、どうだったのかということを検討させていただければ、よりいろいろな教職員と、取り組みの検証についての共通理解が図れるかなと思っております。以上です。

委員長 この指標一覧というのは、非常に細かいですね。これが出てきた背景は何なのですか。詳しく説明しようとするねらいというのは。

事務局 この素案の中に、「達成」などを載せさせていただいているのですが、何ををもって指標を作っているのか、指標の中の数値についてどのように出しているかというのは、その素案を見るだけでは分からないということで、計画に関わる人間にはこの資料が必要ではないかという意見が出てきたというところでございます。その指標を出させていただきまして、周囲の方にも分かっていたくように変えても良いのではないかというふうな、色々な意見が出ていたということで作らせていただきました。

委員長

それは、先ほど事務局から説明があったように、何ポイント伸びたとか、まだ伸びていないということは、説明があつて見えてくるというようなところがありますよね。でも、そこまで書けないと思うのです。これは基本計画ですので。基本計画というのは大きな枠を示して、細かなところは別の資料にということ。もちろんそれだと、この基本計画を見ただけでは分からないということになるのですが、何かこれは細かいなという気がしまして。

さらに資料30が追加されていますが、これはまた横並びのセルが12もありますよね。資料の27は横並びのセルが11、また1つ説明が増えていますよね。どこまでいくのかな、という思いがあります。シンプルにしたら分からないではないかという意見が出てくるのは当然かとは思いますが、それをどう補うか。基本計画にない場合は資料を見ていただくような、そういう方向もあるのではないかなと思います。資料編に盛り込めるのか、そうでないのか、そここのところをもう少し事務局でも検討していただけたらなと思は思うのですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員

「目標値のねらい」のところちょっと引っかけたというか、委員からご質問いただいて、事務局から回答を聞いて、初めてそういう意味だったのかと分かったのですが、これを載せるのであれば、先ほどの「いじめはどんな理由があってもいけない」ということについて、あくまで「理想」だと言ってしまったら、それは保護者としては納得できない人が出てきます。現実ではなく建前で言っているのかという気持ちになるので、あまり載せないほうが良いのではないかなと思います。

委員長

解釈の問題で、そういうとらえ方があるのではないかという危惧をされているということですね。

他にご意見はありませんか。

委員

こちらの指標は前からあまり変わってなくて、これだけ追加ということではないのですか。

事務局

A-3のほうにつきましては、素案の中にもう既に入っている部分を差し替えて両方につけたということです。

委員

こちらのA4の資料30というのは新たに指標が増えるのですか。

事務局

新たに指標という形で付けさせていただきたいと思っているところです。

委員長

資料27の網掛けの部分の左側のほうは載っていますよね。この網掛けの部分と

というのが、今回、新たに追加されたものですね。

事務局 そうです。

委員長 ちょうど今議論されているのは、網掛けの部分の一番右側の「理想・現実・必要数」というところで、2人の委員からご意見をいただいているところです。

委員 この資料27の網掛けの部分というのは、議会からの質問の中で出て、この目標値を何をもって設定しているのかということがこの数値だけでは分かりにくいので、どういう目標設定をしているのかが分かるように説明して欲しいということで、この網掛け部分を作ったということなんですよね。

事務局 はい、その通りでございます。

委員 だから、これを公表するということについては、一定、策定委員会や議会への説明のために使うものとして、この網掛け部分を作って提示しているだけで、これをそのまま出すということではないということですね。

事務局 その通りでございまして、このまま出すということではなくて、ご議論をいただく際にこれがあれば、委員の皆様方が分かりやすいのではないかとということで、作らせていただいたものでございます。実際に公表する際には、中身や出し方などは再度、事務局のほうで検討を色々と重ねていきたいと考えております。

委員長 議会への説明であり、また、この委員会への説明ということであれば、別にいいのではないのでしょうか。

委員 久しぶりに出席するので申し訳ないのですが、一旦、この委員会である程度、承認されたものでしたよね。

委員長 そうです。

委員 その後議会を通じて変更があったので、これを出すということですかね。

事務局 目標の数値などが素案の中の表だけでは分からない、どういうことを基準にしているのか、ということが出発点でございまして、それを網掛けの部分に記載させていただいたものがこの資料27です。

委員 基本計画に必ずしも載せるものではないのですよね。

事務局 はい。

委員 今、いろいろ言っていたのですが、これは一旦、承認したものなんですよ。

委員長 そうです。委員がおっしゃっていたこの部分はそうです。ただし、全国のテストの部分が変わったので。

委員 いまさら言っているのかなと言いながら質問したのですが。

委員長 それはいいです。ここだけ変えればいいので。

事務局 この作成した表についての説明は、今回、初めてさせていただきました。ただ、こちらの部分については、これまでの議論の中でお話していただいたものです。

委員長 それは、説明がこの素案の中に出てきますよということですか。それを見やすくしたのが資料の 27 ですので、後期計画に入っている部分ですので。

委員 もう一ついいですか。資料 30 の最初の「C-2」は「C-1」の間違いですか。

委員 トイレの整備率のところは、このまま残すという決定ですかね。だから、これをしっかりと指標を 1 つ追加することなんですよ。

事務局 そうです。もともと「C-1」という形で整備率とさせていただいていました。この整備がトイレの洋式化を指すものか、それともトイレをきれいにするのに使うものなのかが分からないということがございましたので、変更させていただいたものを「C-1」にそのまま載せさせていただいておまして、今やはり、家庭のトイレの洋式化が進んでいるので、洋式化率を載せたほうが市民にとって分かりやすいのではないかとということで、追加という形で「C-2」とさせていただいております。で、この指標番号につきましては、新たに追加させていただいたものをどこに入れるかで、下の番号が今現在、C-1 から C-6 までありますが、追加させていただくことによりまして、番号が変わってくるということがございますので、番号は最後に整理をさせていただきたいと考えております。

委員 今のご説明は、洋式化率は指標の「C-2」と仮にしているのですが、こちらの資料 27 の一覧の中で、指標「C-1」から「C-6」まで今既にあって、「C-2」は「公立認定こども園開設数」ということで、「C-2」が被る状況になるので、ここの番号は順番を変えることで整理して、ここの指標は合計 7 つになると

いうことでいいのですね。

事務局 そうです。7つです。

委員 「C-4」がないのですが。

委員 もともとこちらは計画素案のほうでは、まず、指標の1が「トイレの整備率」です。「C-2」が「公立認定こども園開設数」。指標「C-3」が「大規模改造率」。「C-4」が「学校における受傷率」となっているので、この資料27の「C-5」は本来「C-4」になるのですかね。

事務局 そうですね。昨年2月に策定委員会をさせていただいた際には、ここに「ブロック塀の改修率」が入っていたのですが、これが令和2年3月には、危険なブロック塀の改修が全て終わるということで、その指標を外させていただきました。すみません、その番号がそのまま抜けてしまったということで、「C-4」がありません。ですので、この指標の番号につきましては、追加するものもございますので、こちらについては、再度、整理をさせていただきたいと考えております。

委員 本編と資料編が対応しているので、そういう意味では指標Cでは、有るものが無くなったというのも全部対応させないといけないということですね。割と変わりそうですね、ここは。

事務局 そうですね。すみません、番号は変えさせていただきます。

委員長 「C-1」とか「C-6」とか、項目の名称にずれがあるというのは見ていただくよう、お願いしたい。

委員 新しく入った「C-2」の洋式化率ですが、45%の目標が「理想」はまずいと思いますが、これは合っていますか。

事務局 申し訳ございません。こちらは「現実」というところが正しいです。

委員 資料30の新しく追加する指標「E-2」と「G-3」ですが、「子ども110番の家に係る登録件数」の現状値とR2年の目標が、2段に書かれているところの意図をご説明いただきたい。

事務局 子ども110番の家について、市の人口がゆるやかに減ってきていますので、やはり110番の家を掲げていただいたお家の方々も少しずつ減っています。110番

の家を掲げていただいたのですが、ご高齢になってなかなか対応が難しくなっておられたりとか、子どもたちの下校時間に閉じられていたりするお家があるのです。ですので、現実的にはやはり、子どもが下校する時に駆け込める場所というのも増やしていく必要がありますし、人口も減っている中で一定数の確保は常にしていきたいと思っております。1,770件という平成30年の実績に対して1,800件という目標を掲げて、やはり1,800くらいの数は常に確保していきたいというのが意図でございました。ご高齢のお家も増えているということですが、事業所であれば子どもたちの下校時に確実に開いています。30件を後期計画の中で増やしていく目標を立てたのですが、その半分は事業所で、その半分は一般家庭でも増やしていただくように、一般家庭の一定数を確保しながら、事業所も増加させていくということを考えています。それが「1,770件から1,800件に増やします」ということだけでは、少し見づらいところがあるかなというところがあり、新たにこういう指標もプラスすれば分かりやすいかなということで追加させていただくものです。

委員長 差し替えたのが資料30ですね。分かりやすくしたということになります。

委員 その資料27と素案と資料編を見て思ったのですが、指標「F-1」と「F-2」が、この27の表と素案では、資料編の中の「F-1」の補導件数を省いた状態になっていますが。

委員長 何ページですか。

委員 素案の場合は24ページです。資料編の22ページです。
資料27の「F-1」「F-2」と、素案の「F-1」「F-2」は合っていると思うのですが。

事務局 補導件数は、青少年の育成ということで、青少年指導員の方々が中心になって子どもたちの健全育成に関わっていただいています。一旦、前期計画の補導件数を書いたのですが、ここは達成しております。青少年指導員の活動そのものが子どもたちの健全育成に十分届いているということを検証いたしましたので、後期計画では青少年指導員の活動の実績、日数などを指標に置いて、青少年指導員の活動を一定数担保するというか、継続してやっていただきたいということがありまして、指標を変えさせていただきました。

委員 資料編のこの項目も、素案に対応して変えていくということなので、よろしいですか。

事務局 はい、そうです。
資料編のほうには、前期計画の未達成か、達成だったかということを示させて
いただいておりますので、もちろん、全てつながるようにしていきたいと思っ
ています。

事務局 資料編の 22 ページが、委員からありました「F-2」が途切れてしまっている
というご意見だったと思いますので、こちらのほうにつきましては、大変申し訳
ないですが、印刷の時点で取れてしまっておりますので、これにつきましては、再
度、訂正させていただきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。本編のほうには 24 ページに「F-1」「F-2」と入ってい
ますので、資料編のほうも「F-2」と入れておくということですね。

委員 395 日というのはどういうことですか。

事務局 現状値を維持していきたいと考えているのですが、大分やっただいていま
すので。

委員 これは 1 年間の 365 日とは別ですよ。

事務局 はい、そうです。延べ日数です。その延べ日数は維持していきたいと思っ
ています。

委員 延べと書いたほうがいいのでは。

事務局 そうですね、延べと書いたほうが分かりやすいですね。ありがとうございます。

委員長 今、本編の 24 ページが話題になっていますので、「F-1」「F-2」のところ
を見ていただくと、出典として、地域教育課とか、大阪市青少年活動協会となっ
ていて、松原市だけではないのですが、このあたりを見るとより詳しい数値が見え
てくるわけですね。説明用に作ってもらった資料 27、それから資料 30 の網掛けの
ところまで要るのかなという思いがあります。あまりにも情報が多くなり過ぎて
いるような気がしております。いかがでしょうか。

委員 先ほどの説明でブロック塀の改修が無くなったという話でしたが、本編の 16 ペ
ージの文言では、ブロック塀の改修が載っているのですが、これはとどういうこ
とですか。

事務局 大阪府地震で建築基準法の基準外、基準を超えたものが倒壊し、児童が亡くなったという事件がございまして、まずは基準外のを危険なものとしまして、改修を全国的にやっています。松原市のほうも危険な、基準外のを前回、目標として載せさせてもらっていましたが、その危険なものにつきましては、令和2年度3月までに全て改修ができるということでございます。ただ、学校には基準内のブロック塀もございまして、それについては年次的にフェンスに替えていきたいということがございますので、文言としては残させていただいているということでございます。

委員 文言が残るのであれば、対策がないと。取り組みはあるが、指標は無くてもいいということですか。

事務局 指標のほうで取り組み的にやっていく部分、この「C-4」の指標としましては、松原市の学校にあります危険なブロック塀の改修率という形で載せさせていただいております。その基準を超えている危険なものについては改修が終わってしまったというところで、指標のところからは外させていただこうと考えているところでございます。

委員 それは分かるのです。最初に「現状と課題」の説明があって、それに対応するものが無くていいのですかということですか。無くていいなら、それでいいですが。

委員 前回、完了につき、この項目は削除するという説明がなかったですか。

委員 今、委員がおっしゃった本編の16ページのダイヤ印の3つ目は、ブロック塀の倒壊事故と松原南小学校のひさしの落下を踏まえて、学校施設の安全強化を図るということ、これからやっというところ、本編の17ページの「主な取組み」の②「学校施設の点検・整備」を今後、専門家を使ってやっというところ、そういう施策をやっというために、「現状と課題」に残しているという意味ではないですか。

事務局 今、委員のほうから、こうではないかというお話をいただきましたが、確かに昨年、庇が落ちたということもありますので、安心・安全のための点検をしていくというところ、この部分を残させていただいて、さらに点検をしていくというのを主な取組みとさせていただいているところでございます。

委員 本編の17ページの主な取組みの③の文言は消えるのですか。消えないのですか。

事務局 ③は残させていただきまして、③のほうでは、先ほどお話をさせていただきま

した危険なブロック塀については全部改修をしていますけれども、それ以外のブロック塀については、今後も取り組んでいきますということを表現させていただいているところではあります。そのことによりまして、安心・安全な学習環境の改善に取り組んでいきますということを載せさせていただいています。

委員 一応、3月末で改修は終わるのですよね。数値のほうは、それで削除しますということだったのですね。

事務局 はい。

委員 そうすると、③は必要ですかね。

事務局 ③につきましては、文言を検討させていただきたいと思います。今、お話ししました通り、危険なブロック塀につきましては、3月末をもちまして無くなります。ただ、基準内のブロック塀につきましても、教育委員会としましてはフェンスに改修していきたいということで、書かせていただいておりますが、それが少し分かりにくいということでございますので、この部分につきましても検討させていただきたいと思います。

委員 まだ、あるのかなと不思議に思ったので、ここは少し工夫して書いていただければと思います。

委員長 基準内ではあるのだけど、随時ということで。

事務局 はい。表現は変えさせていただきます。

委員長 他に質問やご意見はいかがでしょうか。

委員 一度、了承されているとは思いますが、資料27の今、指標「C-5」の「学校における受傷率」のところですが、これはどう計算をされているのでしょうか。保健室に来た子どもの数でしょうか。

事務局 要は、学校で病院に行くようなケガをした時です。その時は、スポーツ振興センターに掛け金を払っていますので、それを使うことができます。それを使うということは、病院に行かないといけない大きな事故ですので、それが減っていくということは、子どもたちの安心・安全な環境が図られていっているという取り組みが検証できるだろうということで設定させいただいています。

委員 分かりました。少し気になっていたのが、他の事業所でも出してもらったのですが、保健室に来る子が増えているということで、ケガに注意深くしているのではないかと、ちょっとしたことでも数えていて。でも、大きなケガは減っているということを伺っていたので。ちょっとしたケガでも数えていったら、それは意識が高くなったということだろうと思っていたのですが、割と大きなケガということですね。

事務局 そうです。おっしゃる通りです。

委員 しかし、5%もあるのですね。どういう計算ですか。

事務局 これは、私たちが手計算しました。国が発表している数ですが、そういう病院に行かなければならないケガをしているのは、公立の子どもたちでいうと大体6.8%なんです。松原の子どもたちも大体同じくらいの割合になってきましたので、5%ということでチャレンジしようという設定になります。

事務局 40人学級だったら、1年間に2人だけ申請するということです。

委員 年間ということですね。

事務局 そうです。500人の学校だったら、25人が申請する。1年間での申請者の割合です。

委員 はい、分かりました。

委員長 よろしいですか。では、時間の都合もあります、次の議論をしたほうがいいのかと思いますので、次に行きたいと思います。前回の策定委員会の後、1月31日に議員説明会があったと聞いています。ご意見が出ているようで、それが資料31のようですので、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回と同様に、事務局として、というところも交えながらご説明させていただきます。まず、指標C-6「児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合」について、先ほど例で示した資料27の真ん中あたりの部分です。前回、1月17日に議員説明会を開催したのですが、そのときに給食のパンについて、「パンの原材料の輸入小麦粉にグリホサート、除草剤が使用されており、その安全性について資料の提供を求めたが、まだもらっていない。これでは安全・安心の議論ができない」という意見がありました。これについては、給食のパンの安全性が確認できる資料をお示しできるよう考えております。

続いて、現場の意見を広く求めることについてということで、「目標を掲げるときには全ての教職員とコンセンサスを取れているのかが大事。前回の議員説明会時にもパブリックコメントの前に現場へ基本計画の素案（案）を配布して意見を求めるべきだと述べたが、配布をしたのか」と。これは策定委員会に言っているわけではなく教育委員会の姿勢としてどうするのかを聞いているということです。また、「産官学の連携をしているのであれば、民間の学校や保育所にも配布して意見を聞くのも一つの方法ではないか」という意見があり、この意見については前回の策定委員会での議論も踏まえて、パブリックコメントを実施する際に周知をし、その中で現場の意見を聴取したいと説明をしましたが、パブリックコメントの中で意見を出されても、これまでの計画等においてはほとんど修正されていないだろうということで、パブリックコメント前に意見を聞くべきということでございました。事務局としては時期等を検討して、現場のほうに案を配布して、意見があれば聞きたいと考えております。民間の学校園・保育所につきましては、関係部署もありますし、そちらと協議して配布先などがありましたら意見を聞くことも考えております。

次に、成果指標の目標値の設定について、先ほどから委員の皆様にも質疑をいただいておりますが、「指標一覧の目標値のねらいの『理想』という表現は数字がかけ離れていて達成が見込めないような印象を受けるので何か別の表現にすべきではないか」、また「理想の中でも達成ができるような項目と困難な項目があるので、分ける必要があるのではないか」、また「一覧を公表する際には現状値、参考値と合わせて見られるほうが良いと思うので、一度他市の公表状況等を参考にしたい」という意見がありました。これらにつきましては先ほど申し上げましたように、一覧表の表現や構成等については再考したいと考えております。

最後にスケジュールのところですが、「3月議会に提案させていただき、今年度中に策定していきたいということであったが、それにこだわらず、もう少し時間をかけてでもより良いものをつくっていくほうが良いのではないか。そのより良い計画をつくるためには仕切り直して取り組むべきだと思うので、現場や民間の意見を聞く時間を含め、議会への説明、策定委員会の開催等の時期を練り直してスケジュールを再度作成し、議会へ示して欲しい」という意見がございました。これについては、意見集約や議論を行うために必要な期間を設ける方向でスケジュールを再考したいと考えております。議員説明会での意見は以上でございます。

委員長

あくまでも議員からの意見、要望等です。委員の皆さんが思われることもあると思います。ご意見など5つありますが、一番から順にということではなくていいと思います。いかがでしょうか。

委員

①の除草剤の話は小麦のことだけを言われているのですか。

事務局 そうです。小麦粉のことだけです。

事務局 このグリホサートの安全性につきまして、少し詳しく説明をさせていただきます。学校給食のパンにつきましては、公益財団法人大阪府学校給食会から購入しているものでございます。このグリホサートについて、大阪府学校給食会に確認しましたところ、「パンの材料である小麦からグリホサートは検出されております」ということですが、「食品衛生法に基づく農薬等の残留基準に適合した小麦を使用している」ということでございました。食品衛生法に基づく農薬等の残留基準値は30ppmです。学校給食のパンに使用しております小麦の残留値は1.01～2.3ppmで基準値をクリアしているものでございます。また、一生涯にわたって摂取し続けても健康への悪影響を示さない1日当たり摂取量の基準値もクリアしております。

 従いまして、学校給食のパンは安全であると認識しております。また、グリホサートの残留基準値につきましては、国会審議においても、厚生労働省の審議官が食品安全委員会の食品健康影響評価等の科学的な根拠に基づき、人の健康を損なわないよう、設定しているということから、安全性に問題は生じていないと、このような答弁もしていると承知しているところでございます。従いまして、本市としましては安全性に問題はないと認識しているところでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

委員 こういう個別のことを言いだすと切りがないというか、他の食材もいろいろと心配になりますよね。この会議で議論すべきことかどうかが、とても疑問です。議員のご意見は、心配なのは分かりますので、意見を言っていたらいいですが、ここで議論をすべきことかどうかは、気になるところです。

事務局 事務局のほうでも、今、引用させていただいた通り、この策定委員会で議論していただく内容ではないと考えておまして、前回、議員の説明のところからは外させていただいていたものでございますが、そのことについて再度、委員のほうに言ってほしいということでしたので、載せさせていただいたものです。これにつきましては、事務局のほうで、議員と対応させていただきたいと考えております。

委員長 ということです。

委員 これは意見ですが、最後の⑤のスケジュールのところについて、もう少し時間をとって考えるべきと議員が言われていますが、個人的にはもういいのではない

かと思っています。これではいつまで経っても終わらないというか、最初は4回くらいで、もうとっくに終わっているものと思っていましたが。これは学校でするときもそうなのですが、まだ、時期尚早だから来年にとしても、その後も始まらないし、これを話しているうちにブロック塀が直っています。直って良かったのですが、計画したものをどう頑張るかが重要で、どこかで切って、やればいいのかと思うのです。ただ、もう少し良いものになる見込みがあるのであれば、それもいいかなと思います。計画を精緻化するよりも、やることをちゃんとやったほうがいいと思います。その間に子どももどんどん卒業していきますし、その間、計画はどうなっているかという話になります。以上です。

委員長

ただ、今年度できるかどうかは少し微妙なラインにはなってきています。とにかく、来年度に入ったとしても早いうちにといいと思うのですが、ただ、来年度にしろ予算の管理があるので、予算のかかるものとかからないもの、取り組めるものと、取り組めないものが出てくるだろうとは思いますが。予算について直接議会の承認を得なくても取り組めるものも結構たくさんあるので、そこは本当に、今、委員がおっしゃったように、早く取り組むということが大事になってくるのではないかというのが、私の考えですが、いかがでしょうか。

①は、もう、この策定委員会に出しましたということでもいいと思います。②なのですが、これは意見を聞いてみるというふうに、事務局がしますので、これでいいとしまして、③は委員の皆さんから先ほど意見の出たところで、④と⑤についてどうでしょうか。

委員

「他市の計画の公表状況等を参考にしてみてもどうか」と書かれているのですが、このあたりについては、どのような感じで考えておられるのでしょうか。

事務局

これと全く同じものではないのですが、指標をどのように考えているかということについて、高知県で出されているものがございます。その部分につきましては、この「理想」、「現実」、「必要数」という形では出ておらず、ここに前期計画の目標、達成度の数値が入ったものが示されているというところもございます。そのあたりについて、公表するかどうかという議論もしていけないところではございますが、どのように出すかということも、同じようにこちらで検討していきたいと考えております。

茨城県の龍ヶ崎市では、この指標の目標設定がどのような形でされているかという部分だけを、説明文という形で載せていますので、その辺もこの指標を出す際には、参考にさせていただきたいとは考えております。

委員長

そういう他市の参照というのは大事なかなと思います。ただ、あんまり詳しくしていたらキリがなくなるのですよね。だから、どこかで切らないと時間ばかりが

かかってしまって、結局、案ができないということになったら、何の意味もないので。細かくするというよりは、まず出して、パブリックコメントもそうですし、その後のいろいろな意見を事務局でも検討して行って次につなげるほうが、現実的ではないかと私は思います。

「理想」というのも、確かに、さっきのいじめのところでも、委員がおっしゃったように、それはいかがかという意見もあります。これはお1人の意見というよりも代表した意見だと思いますので、検討していただきたいと思います。この一覧表を載せるとかというのは、もうそんなに時間を掛けずに、細かくやらずにと思うのですがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今日の資料31は、前回、先週に出た議員さんの意見には出てこなかったものですので、策定委員会で検討してこんな意見が出たということを事務局から議員にお伝えいただけたらと思います。

委員の皆様、何かありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、そのようにしていただけたらと思います。では、議案1については、事務局から報告いただくことにして、他に計画(案)について、全体、他のところを見まして、疑問に思われること、ご意見等々ありませんか。

委員長

先ほど事務局より、1月31日の議員説明会において出た意見である「教職員や民間の意見を聞く」という説明、先ほどの資料31の②について事務局としては、先ほど意見を聞いてみるという回答がありましたので、そういったことも次回の会議で、議論も含めていろいろ検討しながら、パブリックコメント案を作成する必要があるように思います。

そのように、次は事務局側も含めながら議論しつつ、パブリックコメント案を作成するという段取りでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。では、他にないようでしたら、議案(2)今後のスケジュールについて、事務局よりお願いします。

事務局

先ほどの議員の意見の説明でもありましたように、議会の都合でいろいろとスケジュールの見直しを行うことがございます。スケジュールが決まりましたら、委員の皆様にも速やかにお知らせをして、調整をさせていただきたいと思いますので、ご理解とご協力をくださいますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長

予定としては、いつくらいになりそうですか。そこはまだ、議会との関連もあっ

て分かりませんか。2月中とか、3月とか。

事務局 そうですね、教職員の意見を聞くということございますので、今はその目途が立っていません。

委員長 分かりました。

委員 教職員の意見を聞くというのはどうされるのですか、皆の意見を聞くのですか。

事務局 この素案(案)を供覧できるような形で、意見を学校ごとにまとめていただくかなと思っております。

委員 民間というのは私学という意味ですか。

事務局 民間の幼稚園があります。これはもちろんこれは市の計画でございまして、民間は民間でいろいろ計画や方針を立てておられますので、どのような意見が出るか分かりませんが、一応、聞いてみたいとは思っております。どのような意見が出るか、また教えていただけるかというところもございますので、その辺りについては、一旦、当たらせていただきたいと思いますと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

今日は全員が出席で、最初にご紹介すべきだったのですが、川端委員が幼稚園の保護者代表として今回から加わっていただきました。

では、今日の議題のことや今後のことで何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。もし何かご意見等、ご質問も含めまして、出てきましたら、事務局までご連絡いただけたらと思います。本日の策定委員会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)